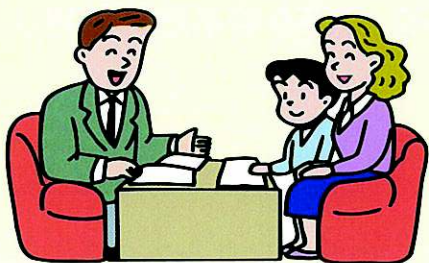


「あきた総合支援エリア」への連絡先



※医療療育センターと特別支援学校が協力して、発達に関するお一人お一人の相談・診療に応じます。
連絡先がご不明の場合は、

TEL:018-826-8031
(総合相談の窓口です)

にご連絡ください。

県立特別支援学校

秋田県立盲学校
TEL:018-889-8571

視覚障害教育
に関するご相談

秋田県立聾学校
TEL:018-889-8572

聴覚障害教育
に関するご相談

秋田県立秋田きらり支援学校
(肢体不自由、病弱)
TEL:018-889-8573

肢体不自由、病弱
教育に関するご相談

学校開放
TEL:018-889-8572
(聾学校が窓口です)

技術交流センター、体育館、
グラウンドの使用について

〒010-1407
秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢
3番127

秋田県立医療療育センター

診療予約受付
TEL:018-826-8029
診療予約受付時間 9時～16時
診療時間 9時～12時、13時～17時

外来診療、リハビリ受付

総合相談・地域療育支援センター
TEL:018-826-8031
受付時間 9時～17時

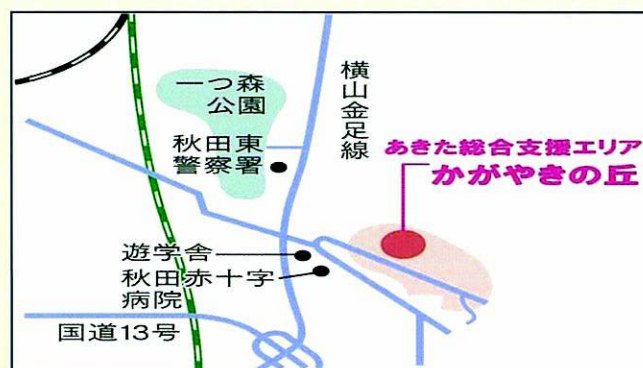
入所・通園受付
総合相談受付

発達障害者支援センター
— ふきのとう秋田 —
TEL:018-826-8030
受付時間 9時～17時

発達障害に
関するご相談

〒010-1407
秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢
3番128

「かがやきの丘」ホームページ <http://www.kagayaki.akita-pref.ed.jp/>



— アクセス —

- ・バス：秋田駅東口から秋田中央交通広面御所野線「あきた総合支援エリア」又は「遊学舎前」下車、遊学舎前からは徒歩約10分
- ・車：秋田南I.C から約14分、秋田中央I.C から約15分

平成22年4月1日 秋田市上北手に、秋田県の療育・特別支援教育の拠点となる総合支援施設が誕生します！

あきた総合支援エリア

かがやきの



- すべての子どもや家族に対する幅広い相談支援
- 医療と教育の連携によるきめ細かな総合支援
- 地域の療育及び教育機関とつながる支援機能
- 地域との日常的な交流が広がる開かれたエリア

秋 田 県

秋田県立特別支援学校（盲学校、聾学校、秋田きらり支援学校）

エリア内の特別支援学校3校は、視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由・病弱教育の専門教育機関として、本人・保護者や関係機関の相談に応じて、専門情報提供と教育支援を行います。

秋田県立秋田きらり支援学校



小学部

中学部

高等部（普通科）

- ・肢体不自由や日常的に医療を必要とする児童生徒が対象です。
- ・医療療育センターからの通学、スクールバスでの通学、訪問教育に対応します。
- ・医療的ケア、医療療育センターとの連携など安全安心な学習環境です。

秋田県立盲学校

幼稚部（3歳児、4歳児、5歳児）

小学部・中学部

高等部（普通科、保健理療科）

高等部専攻科（理療科、保健理療科、生活情報科）

寄宿舎があります

- ・乳幼児期から成人まで継続的な相談支援を行います。
- ・幼児教室があります。
- ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家試験受験資格が取得できます。
- ・白杖使用、歩行訓練、点字などの生活訓練を行います。

秋田県立聾学校

幼稚部（3歳児、4歳児、5歳児）

小学部・中学部

高等部（普通科、情報デザイン科、産業技術科）

高等部専攻科（情報デザイン科、産業技術科）

寄宿舎があります。

- ・乳幼児期からの継続的な相談支援と言語指導を行います。
- ・乳幼児教室があります。
- ・文字情報システムによる情報保障。
- ・新生児聴覚検査事業の療育拠点機関。
- ・聴覚障害教育に関するアドバイザーが配置されます。

学校開放

技術交流センター

（ギャラリー、多目的室、陶芸室、木工室、パソコン室）

グラウンド、体育館

グラウンドソフトボール場

- ・各種生涯学習講座、ボランティア講座を予定しています。
- ・土日等学校の休業日に上記施設を一般開放します。
- ・施設利用には団体登録が必要です。
- ・利用受付は聾学校です。

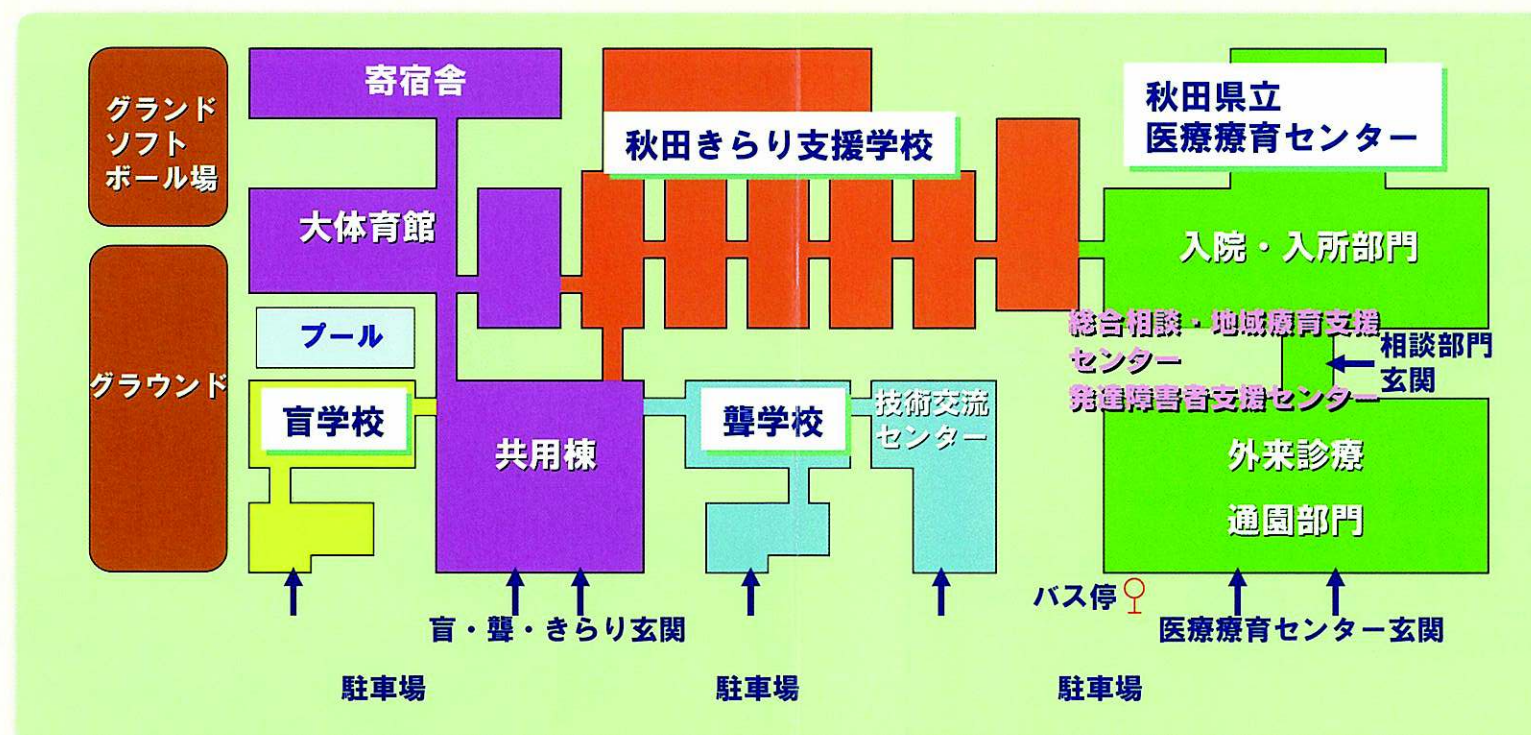
秋田県立医療療育センター

「秋田県立医療療育センター」は、子どもの発達への幅広い支援、障害児・者に応じたきめ細かな療育、地域の機関と連携した療育など、家族を含めた総合的な支援を行います。

外来診療

【小児科、整形外科、リハビリテーション科、精神科、小児メンタルヘルス、歯科、眼科、耳鼻咽喉科】

- ・子どもの発達に関する外来診療・検査・リハビリテーションを担当します。
- ・障害のある方の専門歯科治療を行います。
- ・障害に関する手帳、年金、手当請求に必要な診断書を発行します。



総合相談・地域療育支援センター

次のような相談に対応します。

- ・入所・通園等医療療育センター利用に関すること
- ・地域の福祉サービス利用に関すること
- ・年金、手当、障害手帳に関すること
- ・子育てや教育に関すること

発達障害者支援センター

— ふきのとう秋田 —

次のような相談に対応します。

- ・自閉症やアスペルガー症候群など発達障害児や疑いのある方の教育や療育について
- ・発達障害者や疑いのある方の生活や就労等について

通園部門

【肢体不自由児通園】定員40人

【知的障害児通園】定員60人

母子通園で訓練指導を受ける就学前の子どもたちが対象です。

【重症心身障害児（者）通園】

定員15人（送迎、入浴サービス付き）

学校卒業後、自宅で生活している重症心身障害の方が対象です。

短期入所・日中一時支援

定員5人

主に自宅で生活している重症心身障害の方が対象です。

入院・入所部門

【杉の子病棟】肢体不自由児施設

定員40人

入院での治療訓練を必要とする肢体不自由の子どもたちが対象です。

【ひばり病棟】重症心身障害児施設

定員40人

入院での治療訓練を必要とする重症心身障害の方が対象です。

*この他に、療育訓練や家庭での看護技術の指導を行うための病床が25床あります。